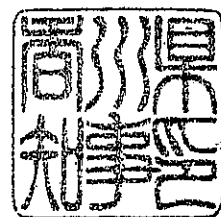


26環管第75485号
平成27年 3月 2日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 浜 田 恵 造



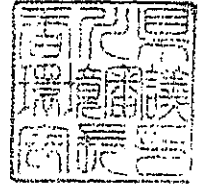
「平成27年度水質測定計画(案)」、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し(案)」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正(案)」について(諮問)

このことについて、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第21条第1項及び香川県生活環境の保全に関する条例(昭和46年条例第1号)第128条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

26環審第19号
平成27年3月2日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 新見 治 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗



香川県環境審議会生活環境部会への付託について

平成27年3月2日付け26環管第75485号により、当審議会に諮問のあった「平成27年度水質測定計画（案）」、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し（案）」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）」については、香川県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、貴部会に付託します。